

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 秋闘要求書に対する回答書の提出

交渉日時 令和7年11月19日(水) 10時00分～12時00分

交渉場所 本庁舎8階大会議室

交渉出席者 当局側 川口副市長 秋元市長公室長 柏木市長公室副部長 岡野人事課長
野口人事課副課長 佐藤人事研修係長 加島給与係長

組合側 福田執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計 5人

概要	要
組合の主張	<p>秋闘要求書に対する回答書の提出等を行った</p> <ol style="list-style-type: none">① 駐車場代に係る通勤手当について、国や京都府は5,000円を上限としているが、宇治市の現時点での考え方は、独自性をもって検討してもらいたい。② 今回の回答には独自性が見出せず、職員のことを本当に考えて出した回答だとは思えない。人材確保が難しく、他団体や民間企業と競争して選ばれようという姿勢が見て取れない。③ 時間外勤務縮減に向けた対策について、所属長によるマネジメントや職場改善は十分にされた上で、時間外勤務が多い状況。それを踏まえて、所属から訴えや相談があった場合は人事当局としてしっかりと対応してもらいたい。④ 前歴の有無によって同年齢の職員間に給料差があり、それが退職まで埋まらないことが課題と考えている。採用時に差はあっても、長く勤務していく中でその差は埋まるべき。
当局の主張	<ol style="list-style-type: none">① 国や京都府を基準に考えると同様の方向で検討することになるが、詳細が出ていない現状では明言できない。制度詳細を検討するために、情報と時間を要する。② 独自性を魅力として打ち出す手法はあると思うが、給与面での独自性は市民の税金を原資としていることを踏まえて検討すべき。そちらの思いは理解できるし、人材確保の点からも給与面の優遇は有効とは思いますが、できることとできないことをしっかり検討する必要がある。③ 時間外勤務の増加には原因があり、それに対して手を打つ必要がある。まずは職場でしっかりと原因を分析し、対応をとっていく。また、市長公室として、管理職も含めた時間外が多い職員には市長公室長や副部長がヒアリングを行う取り組みを始めている。④ 経験による給料格付の差は、役所で同様に経験を積んでいく以上、同年齢という理由のみで完全に解消するものではないと考える。一方で初任給格付の手法や昇給の在り方など、検討すべき部分はある。